

西東京市第2期文化芸術振興計画「令和3年度施策・事業評価(令和2年度分)」調査表 重点項目に関する文化芸術振興推進委員会及び庁内検討委員会からの総合評価コメント 資料2

課題	調査表該当項目	文化芸術振興推進委員会総合評価コメント	庁内検討委員会総合評価コメント
① 市民に身近な鑑賞機会のあり方	(a)文化芸術に親しむきっかけづくり	基本方針1「参加のきっかけづくり」 施策2「気軽に文化芸術に親しむことができる機会づくり」	子ども(園児)向けに実施している観劇などを通じて、豊かな感性を育み、文化施設での鑑賞マナーを身に付けるなどに取り組んでいること、新しい生活様式を踏まえた、オンラインによる事業実施などは評価できる。 今後も引き続き、様々な世代が文化芸術活動へ参加する機会づくりの充実や、新型コロナウイルス感染症の状況に関わらず、文化施設などで整備されるインターネット環境の活用を図りたい。 全体的には新型コロナウイルス感染症の影響により、従来通りできなかった事業もあるが、工夫をしながら、文化芸術の鑑賞機会の提供ができたこと、また、オンラインによる事業の実施など、今までとは違うやり方を取り入れ、継続的に取組んでいく姿勢が示されていることなどは評価できる。 引き続き、会場で対面して鑑賞する機会の提供だけでなく、オンラインによる機会提供も併用していくことにより、それぞれの実施方法の長所を活かし、身近な鑑賞機会の選択肢がより広がることを期待する。
	(b)子どもの頃から文化芸術に親しめる機会の提供	基本方針1「参加のきっかけづくり」 施策3「子どもが文化芸術に出会うきっかけづくり」	
	(c)地域の文化資源・人的資源を生かした地域文化の魅力づくり	基本方針4「伝統文化等の継承」 施策1「文化財の保存・継承と活用」 施策2「地域の特色となる文化芸術の形成」	
	(d)文化芸術活動を支える拠点の保全と更新に向けた検討	基本方針2「市民が活動しやすい環境づくり」 施策2「市民の文化芸術活動を支える環境づくり(文化施設のあり方)」	
② 文化芸術活動の担い手を広げる取組の推進	(a)活動団体の支援	基本方針3「文化芸術を担う人づくり」 施策1「自立的な文化芸術活動の推進」	新たなボランティアの登録制度を創設し、ボランティアの仕組み作りを実施したこと、また、民間活力により地域の魅力の共有・共感を醸成するための「駅前発信プロジェクト」の実施などは評価できる。 今後については、登録者数の明記や目標数などを設定すること、また、引き続き、地域の方々や団体等に「駅前発信プロジェクト」が利用され、興味を持った方々が新たな担い手として広がるよう、さらなる活用を検討されたい。 「駅前情報発信プロジェクト」の一環で整備されたLEDビジョンを活用した地域の魅力等の発信は、目標数を超える発信を行ったことや、設置場所が駅前であるという特性を踏まえると、多くの人への訴求効果があったと評価できる。 今後、文化芸術に関心を持つ人を増やしていくためには、情報発信により力を入れる必要がある。また、地域で活動していても、広くそのことが知られていないなどの活動者の発掘も大切であることから、積極的な情報発信と、人材の発掘に一層取組むことを期待する。
	(b)文化芸術活動を応援し、支える気運の醸成	基本方針3「文化芸術を担う人づくり」 施策3「文化芸術を支える人材の育成と活用」	
	(c)活動団体の連携による地域への展開	基本方針3「文化芸術を担う人づくり」 施策4「多様な文化芸術の担い手を広げる取組の推進」	
		基本方針5「交流による活動の拡大・活性化」 施策3「多様な担い手の連携によるまちづくりへの促進」	
(d)市民と地域の文化芸術活動を結びつける効果的な情報発信	基本方針1「参加のきっかけづくり」 施策4「市民に届く効果的な文化情報の提供」		
③ 文化芸術を通じたまちづくりへの展開	(a)文化芸術を通じた市民、地域への効果の共有	基本方針4「伝統文化等の継承」 施策2「地域の特色となる文化芸術の形成」	高校生や大学生などと連携し、イベントの企画や運営を実施していることは評価できる。新型コロナウイルス感染症の状況により新たな交流・連携の拡大は難しいと理解するが、今後に向けた地域の特色となる文化芸術の形成の取組の推進や他分野と結び付けた文化活動・交流の促進を検討されたい。 多摩六都文化事業で実施したパラアート制作ワークショップ及びパラアート展覧会、まちづくりフェスで実施したポッチャ団体との交流などは、他分野と連携した取組として評価できる。 今後は、より広い分野との連携した取組を進めることに加え、民間事業者等との連携も探り、つながりを増やしていくことにより、文化芸術がもたらす効果をまち全体に広げていくことを期待する。
	(b)文化芸術の効果を意識した取組の拡大	基本方針5「交流による活動の拡大・活性化」 施策3「多様な担い手の連携によるまちづくりへの促進」	
	(c)健康や福祉など、他分野と結びつけた取り組みの推進	基本方針5「交流による活動の拡大・活性化」 施策2「他分野と結び付けた文化芸術活動・交流の促進」	
	(d)共生社会の実現に向けた取組の推進	基本方針5「交流による活動の拡大・活性化」 施策1「障害者や外国人など多様性への理解と交流の促進」	